



2019年9月議会が、8月29日から9月27日まで開かれました。主なことを報告します。

## 学校給食センターの配送業務及びスクールバス運転業務等に係る公金支出について並びに公文書改ざんの調査に関する決議案が8対9で否決される！（百条委員会の設置）

### 決議案が8対9で否決される！（百条委員会の設置）

8月29日の9月議会初日に、「議会からの監査請求の結果報告」が赤磐市監査委員（本荘司郎、松田勲）から行われた。

新聞報道では、「赤磐市教育委員会が公立学校のスクールバス運転などを担う臨時職員7人に対し、不適切に給与を支払ったとする監査結果を公表。

昨年5月から今年3月まで雇用していた運転手6人と事務員1人。要綱では臨時職員の給与は時給または日給制と定められているが、市教委は勤務実績を把握せず、月額32万円～8万円を支払っていた。

学校が夏休みだった昨年8月には、中学校スクールバスの運行は16日間にとどまるなど実働は少なかったが、全員に満額支給。さらに運転手のうち、1人は緊急時に予備員として雇用。11ヶ月間で勤務実績はなかったが、給与は支払われた。監査委員は、市に不要な負担を強いて、信頼を大きく損ねたと指摘した。」（8月30日付）

「市教委は、30日臨時職員の運転手らへの不適切な賃金支払いを隠すため、市議からの情報公開請求に対して市教委職員が公文書を改ざんして開示していたと発表した。市の内部調査で判明。内田恵子教育長は『信頼を著しく損なう行為で、深くお詫びする』と陳謝。『県警の捜査に協力しているところ。法令順守を徹底し、信頼回復に努めたい』と述べた。」（8月31日付）

これらを受けて、議会最終日の9月27日に、「学校給食センターの配送業務及びスクールバス運転業務等に係る公金支出について並びに公文書改ざんの調査に関する決議案」が、下山哲司議員（提出）、原田素代議員（賛成）から提出された。しかし、この決議案は、8対9で否決になった。

市民の負託に応える市議会が、真相を明らかにしようとする議案を否決したことは筋が通らない。

また、教委の調査では、臨時職員の任用に当たって市議会議員の関与が認められている。今後、真相を明らかにしていく取り組みが必要である。

決議案の態度は下記のとおりです。

賛成議員（永徳、佐々木、保田、原田、行本、福木、岡崎、下山）（順番は席順、敬称略）

反対議員（大森、佐藤武、光成、大口、治徳、松田、北川、佐藤武文、実盛）（議長は議決権なし）

# 「心身障害者医療費助成制度」に精神障害者を加えることを求める意見書は全員賛成で可決される！

この請願は、もえぎの里家族会 会長 雨宮悦恵さん外2名から出され、紹介議員は治徳義明議員。厚生常任委員会で審査し、全員賛成。最終日の採決でも全員賛成でした。

**請願主旨** 身体障害者や知的障害者は「心身障害者医療費助成制度」の対象になっていますが、精神障害者は対象外になっています。・・・障害者自立支援法の自立支援法（精神通院医療）は精神科への外来通院を対象としており、入院治療や身体疾患の治療は非該当となっています。長期入院を余儀なくされている重度かつ慢性の症状を有するものやその家族にとっては、その治療費は大きな負担となっています。・・・

全国的には、精神障害者に対して全診療科を対象にした医療費助成制度を実施している自治体が30都道府県となり、その改善が進められています。・・・中国5県の中では、岡山県と広島県が未実施です。岡山市は令和元年12月1日より実施することを決定しました。

**請願項目** 心身障害者医療費助成制度に精神障害者を加えること。 **提出先は、岡山県です。**



## 福木京子議員の6月議会での一般質問

(参院選があった為、議会報告が出来ていないので報告します)

① **問** 山陽6丁目の土地利用について、1000万円の予算化がされている。一昨年、山陽団地等活性化対策基本構想が出来ている。市民への説明や意見をどのように反映させて進めていくのか。

**答** 今年度中の土地取得を目指している。山陽団地の活性化に向けて、世代循環を促す若者向けの住宅用地、賑わい拠点に利活用できないか期待している。地域住民と意見交換を行いながら、事業を進めていく。

② **問** 老朽化した市営住宅をどうしていくのか。地域性を考慮して、バランスよく市営住宅を設置すべきだ。山陽地域で県営住宅の利用を促進するのか。若者、高齢者、障害者のみなさんが入居しやすくする政策をすべきかどうか。

**答** 市営住宅の果たす役割など変化している。民間の賃貸住宅などの供給状況、公共住宅の需要など、多様なニーズを注視しながら、各地域性を考慮し、公共施設保有量、利用者負担による維持管理コストの最適化を図りながら、適正管理を行いたい。

③ **問** 3月議会で太陽光設置に関する条例が制定されたが、4、5月の間に赤坂地域では、県道岡山吉井線沿いに、次々と太陽光パネルが設置され、景観が台なしになりつつある。住民が安心して住めるような規制がいないのか。

**答** 条例制定の大きな目的は、第一に市民の安全・安心並びに地域社会の調和を図ることである。市としても、問題がある場合は条例の適正かつ円滑な運用に努めるよう指導していく。

# 福木京子議員の9月議会での一般質問



## (1) 学校給食問題について

### ① 直営方式のままで ② 給食費の無料化を

**①問** 学校給食センター業務を民間に委託する方向が新聞報道されていた。市民は直営のままを望んでいる。また、説明会では最初から民営化ありきのやり方をしているが、十分お母さんたちの不安に応えるやり方をすべきだ。民営化でこれまでの水準を絶対低下させないと言えるのか。

**市長、教育長答弁** 学校給食の業務委託基本方針を担当委員会に説明した。令和元年9月、中央給食センターを民間へ一部業務委託し、直営と民間について比較検討して次の段階に進む。給食の質が低下することはない。教育委員会は、1月にPTA役員を対象に説明会を行い、8月に一般保護者を対象に説明会を実施した。

**②問** 幼・保の保育料の無償化の問題とセットで学校給食の無償化がされる自治体が増えている。教育の平等の観点から、貧富の差が開いている状況の中で、赤磐市でも何らかの支援をするべきではないか。学校給食費の無償化の検討をしていただきたい。

### 市長・教育長答弁

無償化については、現在、就学援助世帯への支給により負担軽減を行っている。今後の検討課題としたい。国への財政支援を働きかけていく。

## (2) 高校生の通学費補助の拡充を

**問** 高校生の通学費補助は2年経過した。一貫した子育て支援策として、強い要望がある制度だ。高校時代はたった3年間で1年が待てない状況だ。少しでも早く拡充して行くべきではないか。

**市長・教育長答弁** 昨年度の実績は対象者133人に対し68人でした。制度の内容の周知に努め、保護者のニーズや通学状況等の実態を把握し、制度の内容等について引き続き検討をして行く。

## (3) 核兵器禁止条約に参加するよう政府に求めよ

**問** 被爆者の平均年齢はもう82歳を越えている。再び被爆者をつくるなという声は世界を動かし、2年前の2017年7月7日、歴史上初めて核兵器を法的に禁止する条約を作り出している。しかし、日本政府はこの条約に反対している。ぜひともこの条約に参加するよう政府に求めている。

**市長答弁** 当市としても平成21年3月に世界の恒久平和と核兵器の廃絶を願って平和都市宣言を行っている。この条約と目標を共有している。一方で、政府は核兵器保有国や条約支持国を含む国際社会における橋渡し役を示している。

核兵器の廃絶は国民の本当に悲願だと思う。全世界に呼びかけるということは唯一の被爆国として重要な役割を担っている。赤磐市も一員として全国市長会で決議文を国に申し込んでいる。

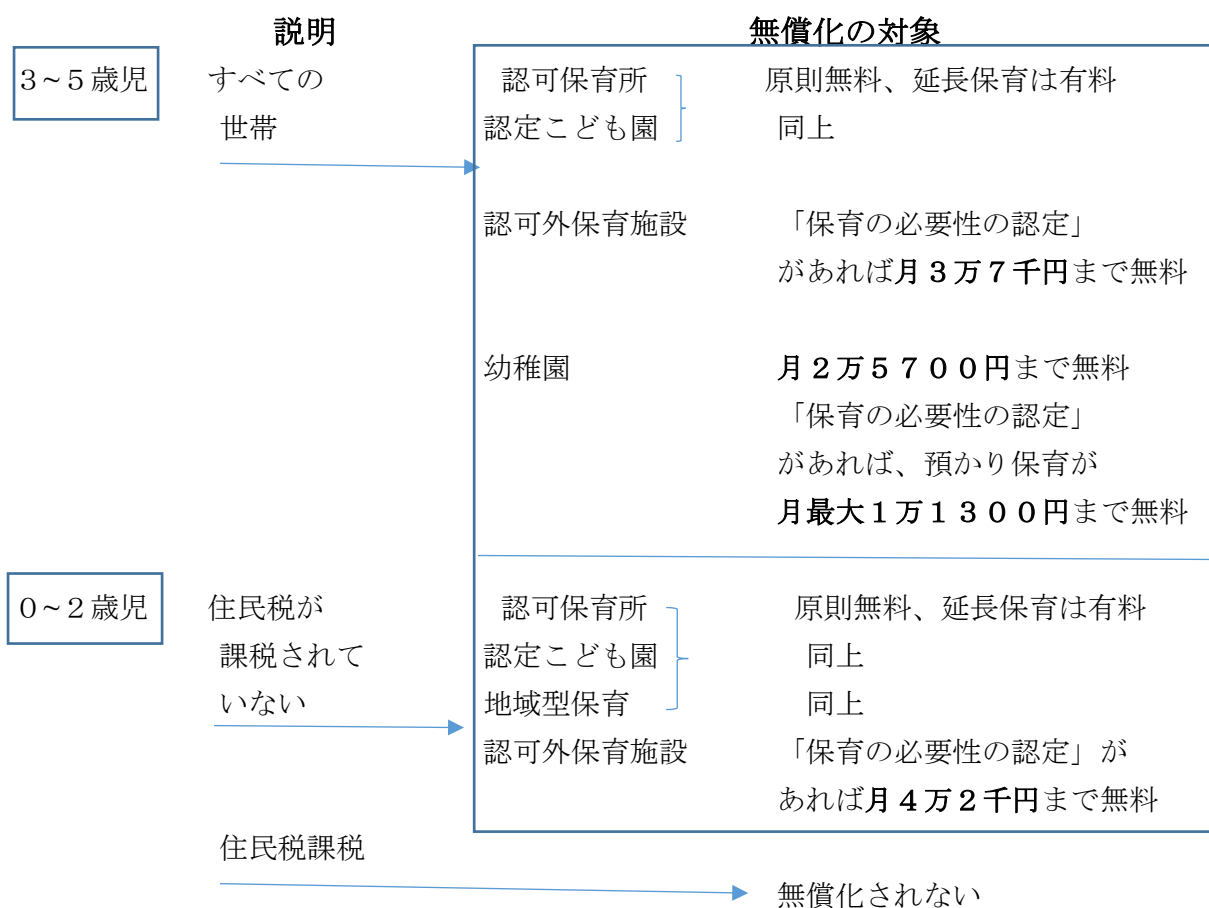
# 10月実施の保育「無償化」は 問題山積み



消費税10%への引き上げとともに10月から実施された幼児教育・保育の「無償化」は、問題山積みです。これまで保育料に含まれていた3~5歳児の副食材料費(国基準月額4500円)が公的給付外とされ、実費徴収されます。

滞納への対応を含めた徴収事務は、ただでさえ多忙化している保育現場にさらに負担を強いるものです。

また、これまでは保育料の滞納を理由に退所させることは出来ないとされていましたが、10月からは副食材料費の滞納で保育の利用を中断する「可否等を検討する」と内閣府が見解を示しました。これでは親の経済状況によって子どもが退所させられるなど、重大な事態にもつながりかねません。



## ★新見市は給食副食費無料に（10月から幼保3~5歳児）

「赤磐市も副食費の無償化を」と福木議員は要望！

新見市は8月29日、10月から始まる国の幼児教育・保育の無償化で対象外の給食費のうち、幼稚園や保育所などに通う市内の全3~5歳児の副食費(おかず代、月額4500円)を独自に無料にすると発表。無料は公立の保育所、認定こども園、幼稚園、企業主導型保育施設、認可外保育施設の計17施設に通う本年度約520人。主食費(米飯代)は対象外で従来どおり各自がご飯を持参する。市負担は年間約2800万円。池田市長は「子育て世帯の経済的負担を軽減したい」と述べた。